

令和3年度一般会計補正予算（第12号）の概要について

1 補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の補助金を活用し、住民税非課税世帯等に対して臨時給付金を速やかに支給することや、特例貸付制度の申請期限の延長等に伴い、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給対象世帯が拡大したことに早急に対応するため予算を措置するもの

2 予算規模 補正予算額 1,908,900 千円（補正後予算額 60,849,603 千円）

3 専決処分日 令和4年1月18日（火）

4 事業概要

①住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業		福祉政策課							
対象者	【支給対象】 下記のいずれかに該当する方が支給対象 ①非課税世帯 世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ②家計急変世帯 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月から令和4年9月までの収入が①と同水準まで減少した世帯（任意の1ヵ月の収入額を年間換算し判定）								
	【対象者数（見込）】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>世帯数</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①非課税世帯</td> <td>16,000 世帯</td> <td rowspan="2">18,000 世帯</td> </tr> <tr> <td>②家計急変世帯</td> <td>2,000 世帯</td> </tr> </tbody> </table>		区分	世帯数	合計	①非課税世帯	16,000 世帯	18,000 世帯	②家計急変世帯
区分	世帯数	合計							
①非課税世帯	16,000 世帯	18,000 世帯							
②家計急変世帯	2,000 世帯								
給付額	1 世帯当たり 10 万円								
支給時期	令和4年1月24日から支給開始予定								
事業費	1,812,415 千円（給付金:1,800,000 千円、事務費:12,415 千円、財源：国 10/10）								

②新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業		福祉政策課	
対象者等	下記のとおり、申請期限等が変更となり支援金の支給対象者が拡大したものの 【変更内容】		
	項目	変更後	変更前
	申請期限	令和4年3月31日	令和3年11月30日
	対象者	①緊急小口及び総合支援金（初回貸付のみ）を借り終えた者 ②自立支援金を受給済の者（再支給）	緊急小口及び総合支援資金（再貸付まで）借り終えた者
	対象世帯（見込）	909 世帯	140 世帯（支給実績 51 世帯）
支給額	【支給要件（変更なし）】 全てを満たす必要あり ①収入（月額）※3人世帯までの場合 ②資産：預貯金が①の6倍以下（ただし100万円以下） ③求職等：ハローワークに求職の申込みをし、常用就職を目指し求職活動を行うこと等		
	区分	支給額（月額）	最大3ヶ月間支給を受けた場合
	単身世帯	60,000 円	180,000 円
	2人世帯	80,000 円	240,000 円
	3人以上世帯	100,000 円	300,000 円
支給期間	令和4年1月以降の申請月から最大3ヶ月間		
事業費	96,485 千円（給付金:95,940 千円、事務費:545 千円、財源：国 10/10）		